

特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和2年11月1日～令和4年10月31日までの2年間

2 内容

目標1：計画期間中に、男性の育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員…取得率を7%以上にする

女性職員…取得率を80%以上にする

【取組】

●令和2年4月～

- ・男性も育児休業を取得できることを周知するために全職員を対象とした研修を実施する。

●令和2年2月～

- ・育児休業の取得者を対象とした利用できる制度の説明

目標2：子育て・介護・治療と仕事の両立

【取組】

●令和2年2月～

- ・職員が子の看護休暇のための休暇について、時間単位で取得できるように利用しやすい制度を導入する。